

区民要望書

〔一〕川崎区

(川崎区全域)

- 1 大師支所・田島支所の機能・体制の「見直し」について、住民の意思を最優先にあり方を検討したものとす。高齢者・障害者をはじめとする方々への相談・申請・手続きなどが行える窓口を引き続き両支所に置く。生活保護ケースワークをはじめとする保健・福祉サービスの質を確保するために体制の充実をはかり、特に専門職の体制を強化する。
- 2 羽田新飛行ルートにともなう航空機の墜落事故・落下物事故に関わる被害想定を、市の臨海部防災対策計画に明記し、コンビナート労働者と近隣住民、市民等に対して公表する。そのためのコンビナート防災アセスメント調査を行うよう国と県に要望する。
- 3 民間借り上げ方式による市営住宅を建設する。新たな住宅セーフティネット制度をふまえて、外国人市民、高齢者、生活困窮者など誰もが安心して安価に暮らせる住宅を整備・確保する。
- 4 市民が自由に作物を栽培できる市民農園をつくる。
- 5 川崎区内に園庭のある認可保育園を増設する。
- 6 洪水ハザードマップを高潮被害なども想定したものと更新する。更新されたハザードマップは全戸配布し、説明会を開く。
- 7 京町・渡田地区をはじめ川崎駅東口周辺地区や大島地区、観音川地区などでたびたび浸水被害が発生している。京町と渡田、大島、観音川の各ポンプ場から入江崎統合幹線を活用して排水できるように入江崎水処理センターに高機能のポンプを設置する。老朽化している六郷、京町、渡田、大島、観音川の各ポンプ場の機能を強化する。
- 8 川崎駅から区内全域に（西から東へ）放射線状にバス路線が延びているが、区内の南北をつなぐバス路線は極端に少ない。カルッツや教文会館のある富士見地区などに、区内どこからでも行きやすくするため、循環バスを運行する。
- 9 労働会館前交差点、久根崎交差点、大島4丁目交差点など、老朽化した歩道橋がかえって交通不便を招いている場合がある。市民の合意のもと撤去するなどの対策をはかる。
- 10 新川通、宮前、東門前二・三丁目、昭和町二丁目、大師駅前一丁目など、公園のない町に公園を整備する。当面、町丁目の三分の二以上に公園を設置するという目標に達していない7つの小学校区について、早

急に設置をすること。

11 深夜バス（塩浜営業所行、水江町行）について、25時頃まで増便する。

12 扇島のJFE スチール跡地について、公害の苦しみを刻む公害資料館と区民の生業と憩いの海が失われた歴史を残す干潟を復元する公園を設置する。同跡地利用について公害患者や元漁業関係者などに意見を聞き計画に反映させる。

13 教育文化会館の後継施設である川崎区市民館・労働会館（仮称）を、市民の意見を反映させ充実した社会教育施設として整備する。

ア 新施設に設置される労働資料室は市立図書館として活用をはかる。

イ 新施設のホールの予約については文化振興に寄与する催し物などに対する「優先申請制度」の対象とする。

ウ ホール利用者から駐車場からホールへの搬入がしづらいと要望されている。改善をはかる。

エ 演劇の舞台装置などを安全に設置できるよう、舞台担当者や利用者から意見をよく聞いたうえで舞台の素材や設備を整える

14 川崎図書館について、検索用のPCを増設するなど施設を充実させる。

1 JR川崎駅・京急川崎駅を安全・安心に利用できるよう整備する。

ア 川崎駅南口改札口を開設するようにJR東日本に働きかける。

イ 区内各駅にホームドアを設置するよう鉄道事業者に働きかける。乗降客数の多いJR川崎駅南武線ホームに早急に設置する。

ウ JR川崎駅前の放置自転車対策の一方策として、レンタルサイクルとコミュニティサイクル制度を導入する。機械式駐輪場の駐輪機・精算機の破損が目立っている。速やかに修理するとともに修理の際には利用者が停めやすいよう間隔を広げて再設置する。

2 八丁畷駅前の安全対策、八丁畷駅の利便性を向上させる。

ア 駅前の交差点について、馬嶋病院方面から踏切方面への右折レーンの設置や信号の設置など安全対策を検討する。

イ 駅の西口側にエレベーターを設置すること、西口側にJRの券売機も設置すること、JRホームが駅の2階部分にあることを案内表示することについて、京浜急行に要望する。

ウ 京急八丁畷駅の上りホームは、乗客も多い上に快速特急などが高速で通過して危険な状況にある。早急にホームドアを設置するよう京急に要請する。

エ 八丁畷駅前バス停に上屋とベンチを設置する。

（中央地域）

3 JR川崎新町駅を安全・安心に利用できるようにする。

ア 駅に券売機もしくはチャージ機を設置するようJRに要望する。

イ 踏切の閉まっている時間が長すぎて事故も起きている。電車が浜川崎―小田栄駅間に到達した時点で既に川崎新町駅前の踏切が閉まるシステムを変更するなどして、遮断時間を短くするようJRに要望する。

ウ 駅前踏切内歩道について、危険な縁石の段差を緩やかにする。

エ 線路と駅前駐輪場の間の通路が暗いため、防犯上の不安が地域住民から出されている。駐輪場に照明を設置する。

4 川崎中学校にプールを設置する。

5 「開かずの踏切」となっている堤根の東海道線矢向踏切に、歩行者と自転車用の跨線橋を設置する。

6 京町2丁目のいなげや周辺の道路について、児童をはじめ住民の安全を確保するため歩道を設置するか、カラー化を行う。

7 八丁畷駅周辺の市有地を認可保育園や特養ホームなど市民利用施設として活用する。

8 銀柳街や小川町、旭町2丁目など浸水・冠水がたびたび起こる地域での対策をすすめる。

9 河港水門の利用停止に伴い使用しなくなった船溜ま

り部分について、市民の要望をよく聞いたうえで大雨などの際に備えた遊水地兼スポーツ広場などとして市民が利用できるように検討を進める。

10 国道15号線の元木町交差点―ゴム通り交差点の中央分離帯について、清掃・除草・剪定などの回数を増やすよう国に要望する。

11 川崎駅東口駅前を中心にゴミが目立つとの市民からの声が多く寄せられている。清掃回数を増やす。

12 富士見公園の再整備工事について、工事の途中経過を地元住民に報告する説明会を開催しする。

(大師地域)

1 羽田新ルートによる大師地区への騒音被害の拡大を許さず、新ルートにかかわる防音工事の対象を拡充するよう国に要望する。住民の声を聞くための教室型説明会を定期的に開催するよう国に要望する。

2 生態系保持空間に指定されている河口干潟をはじめ、都市部では貴重な自然を有する多摩川を保全し、市民の憩いの場として再生させる。市民に利用しやすいよう河川敷の整備を積極的に行なう。

ア 多摩川河川敷のサイクリングコースは毎年点検をして、防犯灯を整備する。ランニングなどの利用者のため足に負担の少ない素材を使用することを検討する。

イ 多摩川に親しみ利用しやすくするために、味の素

中瀬門より河川敷までの道路を設けるよう企業に働きかける。中瀬・大師河原地域の河川敷グラウンド利用者のために、周辺に駐車場を確保する。

ウ 多摩川河口付近の貴重な動植物を保護するための取り組みをはかる。

エ バードウォッチングや自然観察などのために、野鳥や干潟の生物等の案内板を設置する。

3 大師地域の雨水による浸水被害対策をすすめる。特に池上新町地域の雨水浸水対策では、貯留管の整備など抜本的改善を早急にすすめる。

4 産業道路沿道の街路樹を毎年剪定する。池上交差点から産業道路浜町交差点までの旧市電敷の緑道については、防犯対策からも毎年剪定を行う。

5 横羽線・産業道路の自動車排ガス対策として、ディーゼル車、大型車の交通規制と自動車の通過課徴金制度を実施する。沿道の長時間駐車を禁止し、アイドリングストップを厳守する。

6 京急大師線立体交差事業について見送りとなっている東門前駅～川崎大師駅間（1期②区間）の工事を着手する。

7 京急大師線立体交差事業完成後の上部利用は緑の散歩道など住民の声をよく聞き、多摩川河畔と結んだ町づくりをすすめる。

8 京急東門前駅駐輪場に屋根を設置する。（日差しや雨にさらされて駐輪自転車の劣化、雨の日は合羽の着

脱が大変）

9 臨港道路東扇島水江町線整備は中止する。

10 東扇島の「ダイワコーポレーション前」「かわさきファズ物流センター前（正門前）」などのバス停について、臨港バス・京急バスの共同バス停と市営バスのバス停が、数十メートル離れた別のバス停となっている。利用者の利便性をはかるために市営・臨港・京急の共同のバス停にする。

11 東扇島内に街灯が少なく防犯上の不安を訴える方が少なくない。東扇島内の道路に街灯を設置する。バス停に上屋と照明を設置する。夏場には雑草が歩道を覆ってしまう箇所があるため、草を刈る回数を増やす。

12 池上新町2丁目ローソン前の交差点、国道409号殿町小学校前交差点に、視覚障害者向けの音の出る信号機を設置する。

13 大師公園の以下の点について指定管理者と調整等を行いながら改善していく。公園全体を定期的に除草・剪定する。プール近くの東屋の屋根が傷んでいるため全面改修する。砂場の砂が動物の排泄物のおいがるため砂場に動物が入れないような工夫をする。トイレの蛇口を非接触にする。子どもや高齢者がつまづいて危険な広場等の段差や根上がりを改善する。

（田島地域）

1 小田地区に市民館図書館分館を建設する。

2 小田周辺地区の密集市街地対策について、ひきつづき地域の実情を考慮し住民合意のもとで事業の促進を図る。

3 小田地域の道路は狭いためバスは小型にし、便数を増やす。

4 浅田から産業道路沿いに大師方面へのバス路線を開設する。京町通りから天飛トンネル、教育文化会館前を通り、市役所前に向かうバス路線を新設する。

7 浅田に老人いこいの家を建設する。

8 南部防災センターについて、もともと目的としていた、防災を体験できる啓発施設として改修させる。

9 朝の時間帯をはじめ踏切通行の危険性が高まっている小田栄駅前踏切について、早急に安全対策をはかる。バスをはじめ自動車・歩行者・自転車が入り乱れる踏切を通らなくても児童が通学できるように、南武支線の線路を地下で横断する人道を新設する。バス停の設置場所について安全性に配慮されているのか検討をする。

10 小田栄のコーナン・イトーヨーカドーなどへの交通量の多いツクイサンフォレスト前の丁字路について、信号を設置するか、商業施設に警備・誘導員の配置を要請するなどして、安全対策をはかる。

〔二〕 幸区

1 国道1号線の多摩川大橋・遠藤町及び都町・尻手区間の二車線化と歩行者自転車専用道路化の早期実施を国に要請する。

2 国道1号線の1951年の都市計画（建設省告示268号）幅員30mを現状に合せ見直しを要請する。

3 堀川町の広場（東芝デバイス&ストレージ株式会社と409号の間の空地）は地域の方が利用できるよう整備する。

4 川崎駅西口周辺の歩道に歩行者、自転車通行帯の路面色表示を行う。

5 JR南武線の武蔵小杉駅～尻手駅間の連続立体交差事業で側道に掛かる対象世帯に対しては不利益が被らないように、すべての対象世帯に丁寧な説明を行い、納得を得て進める。

6 鹿島田踏切遮断時間の短縮をJRに強力に働きかける。

7 JR鹿島田踏切の遮断機が上がると待機していた歩行者と自転車の接触や車道にまで広がり危険である、自動車の走行も妨げている。対応策として、踏切内の歩道拡幅をJRに申し入れる。

8 踏切内歩道の縁石につまずき歩行者が転倒する危険がある、縁石の撤去をJRに要請する。